

平成 30 年度奄美市教育奨学生募集要項

平成 30 年度奄美市教育奨学生を次のとおり募集いたします。

〈対象者及び要件〉

奨学資金の貸付を受けることができる者は、本市に引き続き 3 年以上居住し、生活の本拠を有する者又はその子弟のうち、学力、芸術、文化若しくはスポーツに優れているにもかかわらず、経済的理由により修学することが困難と認められる者で、次のいずれかに該当する者となります。

- 1 高等学校等奨学生－高等学校又は高等専門学校（1 年，2 年，3 年）に進学又は
在学する者
- 2 大学等奨学生－高等専門学校（4 年，5 年），専修学校の専門課程，大学又は大学
院に進学又は在学する者

〈奨学生の種類，採用予定者数，貸与期間，貸与月額〉

奨学生種別	採用予定者	貸与期間	貸与月額
高等学校	若干名	在学する学校の 正規の修学期間	10,000 円
高等専門学校 (1 年，2 年，3 年)	若干名		15,000 円
大学等	若干名		35,000 円

※ 奨学生審査会にて採用者決定後，貸与しますので貸与開始は下記の通りとなります。

- ・ 1 回目申請者：平成 30 年 4 月
- ・ 2 回目申請者：平成 30 年 5 月（5 月に 4・5 月分まとめて入金。6 月からは毎月）

〈返還方法〉

奨学資金の返還は，卒業した日又は貸付を停止された日から 6 ヶ月を経過した日の属する月の翌月から，次の期間により返還行っていただくことになります。

高等学校在学期間中に貸付を受けた者	5 年以内
高等専門学校在学期間中に貸付を受けた者	7 年以内
専修学校の専門課程在学期間中に貸付を受けた者	7 年以内
短期大学在学期間中に貸付を受けた者	5 年以内
4 年制大学及び大学院在学期間中に貸付を受けた者	10 年以内

〈申請〉

下記の 3 部門のうちからいずれかひとつを申請してください。

- 1 学力部門
- 2 芸術部門
- 3 スポーツ部門

※ 2・3 部門で申請する者は，在学期間中に申請部門を継続して修得しなければなりません。

提出書類	作成者
奄美市教育奨学生申請書（第1号様式）	<u>本人（必ず本人が記入してください。）</u>
奄美市教育奨学生推薦調書（第2号様式）	平成30年2月現在 在学中の場合…在学学校校長 在学中でない場合…出身校校長 大学又は大学院在学中の者…出身校校長又は大学学長
収入等に関する調書（第3号様式）	市町村長 （同一世帯員の平成28年中の所得等，税務課窓口にて証明）
住民票の写し	市町村長 （本人及び家族全員のもの，市民課窓口にて発行）
家庭状況調査票	本人
納税証明書（又は非課税証明書）	市町村長 （同一世帯員の平成29年度の納税証明書，税務課窓口にて発行）※市税等の滞納状況を確認するため
成績証明書 （大学又は大学院在学学生のみ）	大学学長

〈申請の手続〉

- 1 中学3年生，市内高等学校生は，在学中の学校長を通じて提出してください。
（申請書は各学校にてお受け取りください。）
- 2 1以外の方は，奄美市教育委員会事務局総務課（市役所港町仮庁舎），住用・笠利各教育支所へ直接提出してください。

〈受付期間〉

- 1 回目：平成30年2月1日（木）～平成30年2月28日（水）
- 2 回目：平成30年3月1日（木）～平成30年4月5日（木）

〈選考方法〉

平成30年3月・4月実施予定の奄美市教育奨学生審査会で選考します。

〈選考結果通知〉

- 1 回目は3月下旬～4月上旬頃（奨学生審査会后）
 - 2 回目は4月下旬～5月上旬頃（奨学生審査会后）
- （採用者につきましては，奨学生審査会后，保護者説明会を実施いたします。）

〈問い合わせ先〉

〒894-0026

奄美市名瀬港町13番1号（奄美市役所港町仮庁舎）

奄美市教育委員会事務局総務課 担当：柴

TEL 0997-52-1111（内線 1722）